

第8節 九州経済産業局	625
1. 主な動き（総論）	625
1. 1. 管内の経済状況	625
1. 2. 主な取組	625
2. 総務企画部	625
2. 1. 一般管理・企画調整	625
2. 2. 統計調査	626
3. 国際部	626
3. 1. 通商・国際化	626
4. 地域経済部	627
4. 1. 地域経済活性化	627
4. 2. 産業人材	628
4. 3. 研究開発・技術振興	628
4. 4. 新産業の創出・振興	630
4. 5. 情報化	631
4. 6. 企業支援	631
5. 産業部	631
5. 1. 産業振興	631
5. 2. 中小企業	632
5. 3. 流通・商業	634
5. 4. 消費者保護	635
5. 5. アルコール	635
6. 資源エネルギー環境部	635
6. 1. 電気・ガス	635
6. 2. 省エネルギー・新エネルギー	636
6. 3. 資源・燃料	637
6. 4. 環境・リサイクル	638

第8節 九州経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2014年度の九州経済は、2014年4月に消費税率が引き上げられたことから駆け込み需要の反動が生じ2014年度前半は個人消費や生産が影響を受けた。しかしながら、年度後半には円安や株価の上昇などもあり緩やかに持ち直す動きがみられた。個人消費は、訪日外国人旅行客の増加などで下支えされたものの、消費税率引き上げ後の駆け込み需要の反動減や夏場の天候不順などにより弱含んだ結果、大型小売店販売額（全店）は2年ぶりに前年を下回った。生産は、主力の自動車は海外向けは堅調に推移したものの、国内向けが駆け込み需要の反動減で生産減となったことから、鉱工業生産指数は2年ぶりに前年を下回った。民間設備投資は、製造業と非製造業の共に新製品開発や新分野進出など積極的な動きがみられ、2年連続で前年度を上回った。公共投資は、前年度に前倒しで実施された東九州道の建設工事の反動や、2012年7月に発生した九州北部豪雨の復旧工事が落ち着いていたことなどで減少傾向に推移し3年ぶりに前年を下回った。企業倒産は、企業の業績回復などを背景に低水準で推移し3年連続で前年を下回った。

1. 2. 主な取組

（ア）九州・沖縄地方産業競争力協議会

全国各地の生の声を「日本再興戦略（2013年6月14日）」の実行に反映させていくため、2013年11月に設置された九州・沖縄地方産業競争力協議会（会長：九州経済連合会麻生会長）において、「九州・沖縄地方成長産業戦略」を2014年3月に取りまとめた。

本戦略で提示された4つの戦略分野（クリーン分野、医療・ヘルスケア・コスメ分野、農林水産業・食品分野、観光分野）の方向性に基づき、オール九州が一体となって取り組む、優先度の高い22のプロジェクトの具体化のため、ストレッチの効いた数値目標の設定に努め、2015年2月にフォローアップ会議を行ったほか、関係機関と連携して、地方創生交付金の活用を含め、九州が一体となった取組を推進した。

（イ）アジアにおけるビジネス展開の支援

環黄海地域を中心とした東アジア地域やベトナムを始

めとしたASEAN諸国との国際ビジネスの進展を図るため、関係機関等との連携を図り、環黄海経済・技術交流会議等の経済交流事業を実施した。また、海外ビジネスに意欲的な中小企業を支援するため官民による九州地域中小企業海外展開支援会議の開催や、関係機関と連携の上海海外展開支援施策説明会を各県で開催する等、九州地域経済の国際化に向けた取組を推進した。

海外販路開拓では、セミナー・商談会・海外見本市への出展支援等を実施した。また、外資系企業の誘致では、管内自治体を対象にした研修会を実施した。さらに、企業の競争力強化を図るため、アジアビジネス展開を担う人材として、語学・専門知識の能力を持ち、海外の文化・商習慣を理解している優秀な留学生等グローバル産業人材の育成や地域企業での活用促進を図った。

（ウ）産業クラスター

地域が有する多様な強みや特徴、潜在力等を積極的に活用した新たな成長産業群の創出・育成を目指し、九州・沖縄地方産業競争力協議会で議論された戦略産業の方向性に合わせ、広域経済圏における産学官金等のネットワーク形成活動や新事業創出、海外展開等の取組を支援した。事業実施分野として、クリーン（環境・エネルギー・次世代自動車）及びヘルスケア（医療機器、サービス、バイオ）を対象とした。

新産業集積創出基盤構築支援事業

委託件数 5件 51,909,236円

（エ）組織改正

2012年3月に設置された「九州農業成長産業化連携協議会」の協同事務局として九州の農業の成長産業化を図る中で、「九州・沖縄地方成長産業戦略」において、4つの柱の一つとして農業が位置付けられたことにより、農業の競争力強化及び成長産業化の推進を図るため、農業成長産業化支援室を2014年4月1日に産業部産業課に設置した。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

（ア）九州・沖縄地方産業競争力協議会

九州・沖縄地方産業競争力協議会の共同事務局として、大分県や九州経済連合会とともに、「九州・沖縄地方成長産業戦略」の取組を推進した。

(イ) 地方創生

「地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する」を基本目標に、政府の「まち・ひと・しごと創生本部」が2014年9月に設立されたことを受け、同年10月、局内に「地域連携プロジェクトチーム」を設置し、管内市町村等へのワンストップ支援体制を整備した。

また、地方創生交付金や地方版総合戦略の策定に取り組む各県・市町村等の担当者を対象に、政府の関連施策や全国の実例等についての情報提供を行った。

(ウ) 広報

経済産業施策を着実に実施していくためには、広報による周知、PR等が重要なことから、九州経済産業局の施策情報、管内景気動向、各種調査結果等について、プレス発表を通じて公表を行った。

また、ホームページにおいては、上記プレス発表内容の掲載に加え、プレス案件でない施策情報等についても新着情報として広く掲載するなど、きめ細かな行政情報の提供を行うとともに、メールマガジンにより、九州経済産業局関連施策等をタイムリーに配信するなど、迅速な情報提供に努めた。

一方、多様なチャネルによる戦略的広報の一貫として、九州経済産業局では、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)を活用しているが、2013年5月から開始したFacebookグループ「九経倶楽部」に加え、2014年6月からは、誰でもが閲覧可能なFacebook「九経交流プラザ」を開始し、既存のホームページと相互補完的な情報をタイムリーに発信することで、施策関連情報の効果的・効率的発信に努めている。

なお、2013年10月から、福岡合同庁舎1階に開設した「九経交流プラザ」では、来訪や電話による様々な施策相談にワンストップで対応している。

(エ) 情報公開

九州経済産業局の保有する情報の公開に関する業務を行った。2014年度は、35件の行政文書開示請求を受付、32件の開示決定を行った。

2. 2. 統計調査

地域経済動向の適切な把握及び分析を行うため、各種調査業務(※1)を実施した。

また、「鉱工業指数」、「大型小売店販売動向」を作成・

分析し、毎月プレス発表を実施した。

さらに、管内経済動向の網羅的かつ多角的な把握・分析を目的として、九州経済に係る経済指標等を取りまとめた資料を作成・公表した(※2)

(※1) 「生産動態統計調査」(毎月)

「特定業種石油等消費動態統計調査」(毎月)

「地域経済産業調査」(四半期に1度)

(※2) 「九経マンスリー」(毎月)

「九経サマリー」(毎月)

「九州経済の現状」(四半期に1度)

「リサーチ九州」(1年に1度) 等

3. 国際部

3. 1. 通商・国際化

(ア) 通商

2014年度、「外国為替及び外国貿易法」に基づく業務として、輸出貿易管理令等に係る輸出許可証、輸出承認証の発給等を69件行った。また、同法輸入貿易管理令等に係る輸入承認証、事前確認書を583件発給した。関税定率法に基づく業務として、関税割当制度に関する政令に係る関税割当証明書の発給等を330件行った。

また、外為法違反行為の未然防止の観点から、安全保障貿易管理の重要性や自主的な輸出管理体制整備のポイント等について普及啓発するため、2014年5月、2015年1月に福岡市、2014年5月に熊本市で「安全保障貿易管理説明会」を行った。

さらに、バーゼル法・廃棄物処理法の普及啓発のため、2014年11月に福岡市で「バーゼル法等説明会」を開催したほか、通商施策の浸透等を図るため、2014年8月に福岡市で「通商白書説明会」、「不公正貿易報告書説明会」を開催した。

あわせて、年間を通して、管内の貿易業者、大学等からの輸出入手続等に係る相談に対応した。

(イ) 国際化

(A) アジアとの経済産業交流事業

経済分野における地域連携・統合の動きが世界的な潮流となる中、九州・中国・韓国の3か国・地域を含む環黄海地域は、幅広い分野での経済交流が展開され、経済圏形成のポテンシャルが高い地域である。このような中、「環黄海経済圏の形成」を促進するため、九州と韓国の2か国間、

さらに、九州と中国・韓国の3か国・地域の政府機関、自治体、経済団体等との交流を促進した。

3か国・地域の貿易、投資、技術の各分野における交流促進について協議する「環黄海経済・技術交流会議」（第13回会議）については2014年11月に長崎県・佐世保市で開催した。

九州と韓国の間で経済協力関係の拡大・発展を協議する「九州・韓国経済交流会議」（第21回会議）については、「第13回環黄海経済・技術交流会議」と併催して2014年11月に長崎県・佐世保市で開催した。加えて、成長を続けるASEAN地域との経済産業交流の一環として、2014年8月にインド、9月に中国・上海、2015年3月には台湾に経済交流訪問団を派遣し、九州地域との直接投資・貿易の促進及び中小企業等のビジネスマッチングの促進を図った。

(B) 貿易・投資促進事業

中小企業の海外展開事業として、関係支援機関が一堂に会して販路開拓、知財活用、海外人材（グローバル人材）育成・確保、知財管理などに有効な支援施策をまとめて紹介する海外展開支援施策説明会&相談会を2014年7月から8月にかけて九州経済産業局管内7県で開催した。

貿易支援事業として、2014年5月にサブコン・タイランド、10月にはエコ・エキスポ・アジア（香港）に九州ブースを出展し、企業のアジアへの販路拡大を支援した。また、11月、熊本市において「九州食品輸出商談会」を開催する等、マッチング機会の創出を図った。

投資促進事業としては、地方自治体の外国企業誘致活動の取組や外国企業の立地による地域の投資効果の事例を紹介することにより、そのノウハウや情報を共有することで、積極的に外国企業誘致を行う自治体の拡大を図ることを目的とした九州対日直接推進ブロック会議を2014年8月に福岡市で開催した。

また、情報提供事業として、九州の国際的な経済活動の姿を示した「九州経済国際化データ2014」を公表した。

(C) グローバル人材の活用促進事業

九州企業の海外事業展開を人材面から支援し、九州の経済活性化に資することを目的に、2011年11月に設立された「九州グローバル産業人材協議会」において、企業ニーズに即したグローバル産業人材を戦略的に育成・輩出するための各種事業を展開した。2014年度は、インターンシ

ップ事業、就職セミナー、九州企業と留学生等との交流フェア及び外国人社員への定着支援事業等を行い、延べ379社の九州企業と1,556名の学生が参加しており、内定獲得者数は222名（留学生217名、日本人学生5名）となっている。

4. 地域経済部

4. 1. 地域経済活性化

（ア）法律等に基づく業務及び競争環境の整備

(A) 「商工会議所法」関係業務

管内74商工会議所（2015年3月末現在）において3件の定款変更認可事務を実施した。また、管内の商工会議所が行う総会や各種行事に出席した。

(B) 「産業競争力強化法」に基づく規制改革の推進

産業競争力強化法に基づくグレーゾーン解消制度・企業実証特例制度について、企業等からの相談に適宜対応し、申請準備等について支援した。

(C) 競争紛争の解決に向けた支援

経済産業省所管業種にかかる「事業者間取引の紛争」（消費者取引に係る事案は対象外）や、偽装表示、誤認惹起行為、混同惹起行為等の競争紛争に係る相談に対し、関係機関と連携しつつ対応した。

（イ）地域課題解決に向けた取組

(A) キーパーソン（KP）事業の推進

食、観光、女性の創業支援等をテーマに、北九州市、福岡市、うきは市、基山町、長崎市、人吉市、指宿市においてキーパーソン事業を実施し、各地の取組を支援するとともに、人材のネットワーク構築を行った。

（ウ）製造産業の振興

(A) 自動車関連産業の振興

(a) サプライヤーの競争力強化に向けた調査

九州地域における自動車産業の競争力強化を図るため、平成26年度有効競争レビュー「九州地域における次世代自動車関連部素材の市場動向及び参入可能性調査」を実施した。

九州地域における自動車部素材のサプライチェーンを調査し、自動車部素材ごとにその理由、九州地域サプライヤーの参入可能性を明らかにした。また、燃料電池自動車の市販が始まることを踏まえ、燃料電池自動車や水素ステーション等の次世代自動車に関連する部素材に関する地

域企業の関心度、理解度、参入方策、参入障壁等についても調査を行った。

2015年3月には、「自動車産業セミナーin九州」を開催し、調査結果等について九州地域の自動車関連企業等に対して情報提供を行った。

(b)次世代自動車の普及促進

次世代自動車の普及促進を図るため、各県及び政令市等を集めた「九州EV・PHV等普及促進連絡会議」を開催した(6月)。

(B)半導体・エレクトロニクス産業の振興

半導体・エレクトロニクス技術に関する産学官連携等による知的創造の好循環を創出し、世界に通用する新事業や技術を生み出すクラスターの形成を目的として2002年度から推進している。

2014年度は、「成長分野への展開」と「九州域外からのビジネス獲得」を中心とした事業を行った。「成長分野への展開」については、今後成長分野として期待されている医療・ヘルスケア分野や農林水産・食品分野、クリーン分野への市場参入を目指す半導体・エレクトロニクス関連企業を支援するため、成長分野参入促進セミナーや、成長分野展開研究会等を実施した。「九州域外からのビジネス獲得」については、九州域外の産業支援機関等と連携し、九州域外の大企業と九州の中小企業によるビジネスマッチング事業や、ビジネス交流会等を実施した。

さらに、人材育成支援として、学生を対象とした半導体・エレクトロニクス関連企業への1日体験型インターンシップ事業や、社会人を対象とした技術経営(MOT)セミナーを実施した。

(C)ものづくりに関する振興

ものづくりを着実に継承し、更に発展させるため、「第6回ものづくり日本大賞」の選定等を通じ、ものづくりに関する意識高揚に努めた。

(D)伝統的工芸品産業の振興

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、九州管内における産地の振興計画等の認定についての指導を行うとともに、管内15団体等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を交付した(補助金交付確定額46,062千円)。

さらに、伝統的工芸品月間国民会議全国大会(佐賀県にて開催)において、伝統的工芸品産業功労者九州経済産業局長表彰を実施し、組合役員5名、伝統工芸士3名を表彰

した。

(E)各種法律等に基づく業務による産業の振興

(a)「航空機製造事業法」及び「武器等製造法」に基づく各種届出の審査等を行った。(航空機製造事業法関係届出等処理8件、武器等製造法許可処理33件)

(b)「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく象牙の国内流通規制を図るため、同法に基づく各種届出の審査等を行った。(届出件数75件(新規・廃止・変更等)、2014年度末事業者数804件)

(c)化学物質の適正な管理を行うため、「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律(化学兵器禁止法)」に基づく各種届出の審査等を行うとともに、関係各法の施行に関する問合せ対応及び周知・普及を行った。(化学兵器禁止法に基づく届出処理37件)

4. 2. 産業人材

(ア)ダイバーシティ経営の推進

「ダイバーシティ経営企業100選」を実施し、多様な人材の能力を最大限発揮し価値創造につなげている経営(ダイバーシティ経営)を行う企業の積極的な取組を支援した。

(イ)社会人基礎力の育成・評価

学生の社会人基礎力育成のため実施している「社会人基礎力育成グランプリ」の実施に当たり、全国6か所においてグランプリ地区予選大会(九州:福岡市)を開催するとともに、社会人基礎力を用いた人材育成手法について理解を深める「社会人基礎力研修会」を実施した。

(ウ)新卒者等の就職支援

大学、ハローワーク等と連携して、優秀な若手人材の確保のため、地域の中小企業の魅力を発信し、中小企業・小規模事業者と新卒者との合同説明会等でのマッチング、出前講座や研修等による人材育成・定着までを一貫して実施する「地域中小企業人材確保・定着支援事業」に対し支援を行った。

4. 3. 研究開発・技術振興

(ア)技術開発支援

企業等が行う技術開発を支援するため、次の施策を実施した。

(A)橋渡し研究事業

中小企業等による大学発の技術シーズを活用したプロ

ジェクトに対して、研究開発及び販路開拓を支援し事業化を促進することによって成功事例を創出し、我が国における大学発の技術シーズの活用による新事業創出を促進するため3件の事業を支援した。

(B)ものづくり基盤技術の強化

我が国製造業の競争力を支える基盤技術の高度化に向けた「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき、特定ものづくり基盤技術高度化指針に沿って策定された特定研究開発等計画の新規の認定を2014年度は19件行った。

(C)戦略的基盤技術高度化支援事業

2014年度は、特定研究開発等計画の認定を受けた中小企業が行う中小企業ものづくり基盤技術の高度化に資する28件の研究開発を支援した。

(D)グローバル技術連携支援事業

中小企業者等が連携して取り組む試作開発と、その成果に係る販路開拓を支援し、世界市場の獲得を目指す中小企業の海外展開を促進するため10件の事業を支援した。

(イ)産学官連携に関する業務

(A)地域オープンイノベーション促進事業

地域の公設試験研究機関及び大学に対するオープンプラットフォームの構築を支援するため、福岡県、大分県、宮崎県の公設試に「ヘルスケア・バイオ関連分野（医療機器・バイオ）」、長崎県、鹿児島県の公設試に「クリーン産業分野（エネルギー・環境・次世代自動車）」の試験研究・検査設備（計18機器）を整備した。

(B)産学官連携の場、情報提供

九州地域における産学官連携の推進に資するため、産学官連携に関する実態把握調査、各種相談対応、メールマガジン等による情報発信を行うとともに、独立行政法人産業技術総合研究所九州センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部、一般財団法人九州産業技術センター及び一般社団法人九州ニュービジネス協議会とともに、産学官連携の啓発と出会いの場となる「産学官交流研究会 博多セミナー（一金会）」（毎月1回、計12回）を開催した。

(ウ)九州・沖縄地域産業技術連携推進会議

管内の公設試験研究機関相互及び公設試験研究機関と独立行政法人産業技術総合研究所の協力体制を強化し、地域の産業技術の向上を図るため、「九州・沖縄地域産業技術連携推進会議」が産業技術連携推進会議の地方組織とし

て設けられている。2013年度は公設試及び産総研研究者合同研修会、九州・沖縄産業技術オープンデー&合同成果発表会、産技連広域連携推進検討ワーキンググループ等を開催したほか、推進会議を2014年1月に開催した。

(エ)工業標準化促進と表示制度の実施

工業標準化について、国民の関心を喚起するとともに、工業標準化に携わる関係者の意識の一層の高揚を図るため、毎年10月を「工業標準化推進月間」と定め、工業標準化功労者に対し、九州経済産業局長賞の表彰（3名）を実施した。このほか、財団法人日本規格協会福岡支部と協力して、新JIS制度、工業標準化及び品質管理技術の普及指導を行った。

(オ)知的財産権の創造・保護・活用

九州の企業経営者、金融機関、支援機関、国地方自治体が一堂に会し、九州全体の知財活用の推進に向けた議論・情報共有を行うことを目的とした「九州知的財産活用推進協議会」を新たに発足し、知財の最新情報の共有、知財を活用している企業による事例紹介並びに各機関等における今後の知財支援及び知財活動の現状や展望などについて議論を行った。

(A)「知財総合支援窓口」の設置

中小企業等が企業経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題を一元的に受付、知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して解決を図るワンストップサービスを提供する「知財総合支援窓口」を九州管内全県（7県）に設置した。

(B)中小企業外国出願支援事業

財政基盤が脆弱な中小企業に対して、外国出願の機会を増やし、地域中小企業者における戦略的な外国への特許出願等の促進の支援を目的として補助事業を実施した。

(C)知財経営の推進

中小企業の経営者層を対象として、知財経営（知的財産を活用した経営）の定着を促すことを目的とした、中小企業への専門家派遣（3社へ計9回）及びワークショップ（1回）を開催した。

(D)地域ブランド活用の推進

九州地域における地域ブランドの創出、権利化、活用の各段階における課題を抽出するとともに、これらの課題を克服し、地域ブランド化を目指す当事者・支援者双方による今後の活動の指針となるアクションプランを策定する

ことを目的とした調査を実施するとともに、結果を取りまとめた「地域ブランド実践者必携ガイドブック」を作成、配布した。

併せて商標を活用した地域ブランド化の普及・啓発のためのセミナー及びシンポジウム（各1回）を開催するとともに、地域ブランドに関する課題を抱える事業者への専門家派遣を行った。（5事業者へ計11回）

(E) 中小企業経営者向け知財経営啓発事業

九州管内の自治体等と連携し、各自治体等が策定している知財戦略・指針等に基づく地域ニーズに合わせた、中小企業の経営者層等に知財の活用を促すためのセミナー（9回）を実施した。

4. 4. 新産業の創出・振興

(ア) 創業・ベンチャー企業支援

(A) 「産業競争力強化法」の施行

産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が策定する「創業支援事業計画」を2014年6月に8市、10月に3市、2015年2月に16市町を認定した。また、九州地域における創業者を増やし、開業率の向上を図るため、九州各地で「産業競争力強化法における市区町村の創業支援事業計画に係る説明会」を開催するとともに、認定自治体の制度面での課題の解決や意見交換を図るため「第1回九州地域創業支援事業計画連絡会議」を開催した。

(B) 「中小企業新事業活動促進法」関係業務

エンジェル税制に係るベンチャー企業等からの相談、確認業務を行った。

(C) 「投資事業有限責任組合契約に関する法律」関係業務

投資事業有限責任組合に係る相談業務を行った。

(D) ベンチャー企業支援関連業務

(a) 九州地域の各県・政令市や支援機関等のベンチャー支援担当者で構成する「九州地域ベンチャー企業支援会議」を2015年3月に福岡市で開催した。

(b) 九州地域における様々な形態の創業事例をヒアリング調査し、事例集を作成した。

(c) 大学生等に対する起業家精神の涵養と起業風土の醸成を目的に「第14回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を2014年12月に福岡市で開催した。

(d) 開業率増加と地域の活性化、雇用の確保を後押しする

ことを目的に「九州創業促進フォーラム」を2015年3月に福岡市で開催した。

(e) ベンチャー企業支援施策の普及啓発及び取組事例を紹介するため、一般社団法人九州ニュービジネス協議会と共催で「ベンチャープラザ二月会（ヘルスケア特集）」を2014年12月に福岡市で開催した。

(イ) 新たな成長産業の振興

(A) 九州地域バイオクラスター計画

予防医学・サービス産業と連携した機能性食品・健康食品等の提供による安全・安心な「フード・健康アイランド九州」の構築を目的として、2007年度から推進している。

2014年度は、バイオ関連産業に取り組む企業間の連携を図るため、クラスターマネージャーによる支援、セミナーやメールマガジン等による情報発信を行うとともに、海外留学生向けのテストマーケティング事業、大手企業や地域中堅企業とのアライアンスマッチング事業、及びフランスミッション派遣など、国内・海外向けの販路開拓事業を実施した。

また、オメガ3商品開発のための基準作りを行うとともに、九州の地域資源である「麹」の機能性食品開発のための「麹事業化研究会」の設立や、2015年4月から始まる機能性表示制度に対応するためのセミナーなどを各地で開催した。

(B) 九州ヘルスケア産業推進協議会

健康寿命が延伸する社会の実現を目指すべく、ヘルスケア産業（医療・福祉機器関連産業、ヘルスケアサービス産業）の振興を目的に、2013年7月から支援している。

2014年度は、医療・福祉機器関連分野では、事業化支援を強化するため、2014年10月「医療機器等開発・事業化支援プラットフォーム」を整備するとともに、医療機器の高度化や開発を促進するため、大手医療機器メーカーや学会参加の医療機器メーカーとのマッチングを実施した。

一方、ヘルスケアサービス分野では、地域におけるヘルスケア産業創出のため「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を支援するとともに、産業界等の健康意識の醸成やサービス参入を促進するセミナーを開催した。また、各種研究会を通じて地域特性を活かしたビジネスモデルの提案、方策等を検討した。加えて、九州地域のヘルスケア産業の需要喚起や振興に貢献した優れた取組や活動の奨励・普及を図るため、「“ヘルスケア産業づくり”貢献

大賞」を創設し 11 社を表彰した。

4. 5. 情報化

(ア) 地域情報化の推進

(A) 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ推進機関の取組等の情報共有と交流を通じた連携の促進及び情報セキュリティ対策の重要性の継続的な普及啓発を目的に、2013 年度に九州総合通信局と共同で設置した「九州・沖縄地域情報セキュリティ推進連絡会議」を 2015 年 2 月に福岡で開催した。

(B) 各種情報施策の普及啓発事業

九州総合通信局や九州農政局と連携し、IT 経営・IT 利活用を推進するため、福岡市において、成長分野における情報通信技術の利活用をテーマに地域情報化セミナーを開催した。

福岡県と連携し、九州発のプログラミング言語「軽量 Ruby」の普及を目的に、「軽量 Ruby 利活用セミナー」を、佐賀市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市で開催した。

また、九州経済連合会と連携し、公衆無線 LAN 活用による地域活性化を目的に、「地方創生『IT と観光』セミナー」を福岡市で開催した。

4. 6. 企業支援

(ア) 企業立地等の取組支援

(A) 「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）」に基づく支援

企業立地促進法に基づき、九州では 17 地域（福岡県 1、佐賀県 5、長崎県 1、熊本県 4、大分県 1、宮崎県 1、鹿児島県 3、九州広域 1）で基本計画が策定されている。

(B) 地域企業立地促進等事業費補助金

企業立地促進法に基づき、地方公共団体等とともに地域産業活性化協議会を構成する公益法人等事業者が、地方公共団体等と協働して、国の同意を受けた「基本計画」を推進するために行う施設等の整備事業に対して、2014 年度は 43,812 千円（1 件）の補助金を交付した。

(イ) 設備投資の促進

(A) 産業競争力強化法に基づく設備投資の促進

同法に基づく生産性向上設備投資促進税制について、企業等からの相談に適宜対応するとともに、B 類型申請（生

産ラインやオペレーションの改善に資する設備）について、確認業務を行った。

5. 産業部

5. 1. 産業振興

(ア) 産業立地に関する業務

(A) 工業用地に関する立地指導、情報収集等

(a) 工場適地調査（「工場立地法」第 2 条 1 項及び 2 項）

「工場立地法」に基づき、工場立地の適正化を図るため、管内の工場適地の実態を調査した。

管内適地の状況（2015 年 3 月末現在）は、適地数 111 件、適地面積 3,417 h a、立地可能面積 1,134 h a となった。

(b) 工場立地動向調査（「工場立地法」第 2 条 1 項及び 3 項）

「工場立地法」に基づき調査（上期・下期）を実施した。

2014 年調査の工場立地件数は 428 件、工場立地面積は 1,470.8 h a となった。

(B) 工場緑化の推進（緑化優良工場等表彰）

工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場等を表彰した。（九州経済産業局長表彰：1 件）

(C) 「工業用水道事業法」に関する業務

工業用水道事業の適正かつ合理的な運営等を図るため、工業用水道事業者に対し、監督・指導等を行った。

2015 年 3 月末現在、管内における公営工業用水道は 40 事業、給水能力約 147 万 m³/日、自家用工業用水道は 41 事業所、給水量約 124 万 m³/日であった。

(イ) 「自転車競技法」、「小型自動車競走法」の施行

(A) 「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づき、公正・安全な自転車競技を実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達や競輪場及び場外車券売場の設置許可・施設調査・業務監督を行った。

（管内競輪場：小倉、久留米、武雄、佐世保、熊本、別府）

（場外車券売場設置許可：1 件）

(B) 「小型自動車競走法」の施行

「小型自動車競走法」に基づき、公正・安全なオートレースを実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達や、オートレース場及び場外車券売場の設置許可・施設調査・業務監督を行った。

(管内オートレース場：飯塚)
(場外車券売場設置許可：3件)

5. 2. 中小企業

(ア) 中小企業支援対策

(A) 中小企業の経営力強化支援（中小企業・小規模事業者 ワンストップ総合支援事業）

中小企業・小規模事業者の経営支援体制を更に強化するため、よろず支援拠点を各県に設置した。(2014年度のよろず支援拠点による相談対応件数は九州内で13,240件)

また、地域の中小企業支援を行う連携体として、本事業で実施する専門家派遣の窓口機能等を有する地域プラットフォームを19機関登録している（地域プラットフォーム等を通じた中小企業に対する専門家派遣件数は3,511件）

(B) 中小企業連携組織対策

「中小企業等協同組合法」に基づき、組合の設立認可及び定款変更認可に関する事務を82組合について行った。

また、同法に基づく立入検査を1件実施した。

(C) 「官公需についての中小企業者の受注確保に関する法律」の施行

管内7県で「官公需確保対策地方推進協議会」を開催し、官公需対策の普及と発注者側、受注者側の意見交換を行った。

また、「官公需適格組合の証明及び競争契約参加資格申請書の内容確認要領」に基づき、官公需受注に係る適格組合の証明に関する事務を2014年度は27組合について行った。

なお、適格組合数は2014年度末現在で60組合であった。

(D) 経営承継円滑化法

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づき、確認・認定を行った。2014年度の相続税・贈与税の納税猶予に係る事前確認は2件、認定は18件であった。また、金融支援に係る認定は4件であった。

(E) 事業引継ぎ支援

産業競争力強化法に基づき、福岡商工会議所内に「事業引継ぎセンター」を、宮崎商工会議所内に「事業引継ぎ支援窓口」を設置し、事業引継ぎ支援業務を委託した。同センター等では事業引継ぎを希望する企業間の仲介及び事業引継ぎ契約の成立に向けた支援を実施しており、2014

年度委託費確定額は26,551千円、2014年度の相談延べ件数は83件で、設立以来からの累計は213件となった。

(イ) 新連携事業

(A) 新連携計画認定

「中小企業新事業活動促進法」に基づき、異分野の中小企業の有機的連携による新事業分野開拓等を行う「異分野連携新事業分野開拓計画」を認定している。2014年度は13件の認定を行った。

(B) 新連携支援事業（補助金）

法認定を受けた新連携計画に従って行う新商品、新役務の開発等の新事業に対して交付している。

・2014年度補助金確定額 14件 55,295千円

(ウ) 地域資源活用事業

(A) 地域産業資源活用事業計画の認定

「中小企業地域資源活用促進法」に基づき、九州各県が指定した地域産業資源を活用した商品開発等を行う中小企業等による「地域産業資源活用事業計画」を認定している。2014年度は17件の認定を行った。

(B) (地域資源活用新事業展開支援事業（補助金）

法認定を受けた事業計画に従って行う新商品、新役務の開発等の事業に対して補助金を交付している。

・2014年度補助金確定額 21件 56,350千円

(エ) 農商工等連携事業

(A) 農商工等連携事業計画の認定

「農商工等連携促進法」に基づき、農林漁業者と中小企業者等が共同で新商品・新役務の開発等を行う「農商工等連携事業計画」を認定している。2014年度は6件の認定を行った。

(B) 農商工等連携対策支援事業（補助金）

事業化・市場化支援事業について、2014年度は12件、36,317千円の補助金を交付した。

(オ) 農業の成長産業化に関する支援

九州の「農業の成長産業化」に向けて、2012年3月に設立された「九州農業成長産業化連携協議会」の共同事務局として、九州農業連携塾、植物工場セミナー、ハラルセミナー等の経営連携促進事業、農業成長産業化セミナー・個別相談会、農商工連携インターンシップ等の人材育成・広報・調査事業を実施した。

さらに、オール九州一体となった取組として、オール九州農水産物トレードフェア in シンガポールを開催した。

また、部会（輸出・外食・IT・流通）の取組として、輸送・物流コストのための鮮度保持技術の実証実験等の活動を行った。

（カ）海外展開支援事業（JAPAN ブランド育成支援事業）

地域の中小企業が丸となって地域の優れた素材や技術等を活かし、地域の産品や技術の魅力を更に高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す組合等の事業に対して、2014 年度は 4 件、17,948 千円の補助金を交付した。

（キ）「小規模企業者等設備導入資金助成法」の施行

小規模企業者等の創業及び経営基盤強化を支援するため、管内各県への助成を実施した。2014 年度における管内各県の事業規模は、設備資金貸付事業が 396,560 千円、設備貸与事業が 403,420 千円であった。

（ク）人権啓発支援事業

人権尊重の理念の普及啓発を図るべく、地方公共団体への委託事業を実施した。2014 年度の地方公共団体向けの委託事業は 2 件で、委託費確定額は 2,180 千円であった。

（ケ）「下請代金支払遅延等防止法」の施行

下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」第 9 条第 2 項の規定に基づき、2014 年度は 90 件の立入検査等を行った。検査の結果、違反のおそれのある親事業者に対して改善指導を行い下請取引の適正化に努めた。

（コ）下請取引適正化推進講習会

「下請代金支払遅延等防止法」に定められた親事業者の 4 つの義務と 11 の禁止事項及び「下請中小企業振興法」に基づく振興基準のより一層の周知徹底を図るため、毎年 11 月を「下請取引適正化推進月間」と定め、公正取引委員会と連携しつつ「下請取引適正化推進講習会」を福岡市、長崎市、大分市及び鹿児島市において開催し、計 296 名が受講した。

（サ）下請中小企業・小規模事業者自立化支援

下請中小企業振興法に基づく「特定下請連携事業計画（下請事業者 2 者以上が、連携して、自立的に取引先を開拓する計画）」に係る事業に対して、2014 年度は 2 件、25,725 千円の補助金を交付した。

親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された等の影響により売上げが減少する下請事業者が、新分野の需要を開拓する事業に対して、2014 年度は実績なし。

（シ）中小企業相談状況

2014 年度の相談件数は 201 件であり、相談内容別にみると、リース契約等の「取引」に関するものが 147 件（73%）で最も多く、次いで、「法律」に関するものが 16 件（8%）であった。

（ス）金融・経営安定対策

(A) 資金供給円滑化信用保証協会基金等補助金

中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするために、管内各信用保証協会に対し、資金供給円滑化信用保証協会基金等補助金及び流動資産担保融資関連保証対策費補助金を交付した（2014 年度補助金確定額：549,347 千円）。

(B) 信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金

条件変更を繰り返す中小企業・小規模事業者等に対し、信用保証協会が地域金融機関等と連携して経営支援を実施し、経営支援と一体となった資金繰り支援を行うため、信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金を交付した（2014 年度補正予算 補助金交付決定額：115,981 千円）。

(C) 信用保証協会に対する検査

信用保証協会の健全かつ適切な業務運営を確保するため、信用保証協会法に基づく立入検査を 4 件実施した。

(D) 連鎖倒産防止対策

民事再生手続開始の申立等を行った大型倒産事業者に対し、売掛金債権等を有していることにより資金繰りに支障が生じている中小企業者を支援するため、連鎖倒産防止対策を講じた。（2014 年度：5 件）

（セ）中小企業の経営改善・再生支援

(A) 中小企業再生支援協議会事業

産業競争力強化法に基づき、九州経済産業局が支援機関として認定した各県商工会議所等へ中小企業再生支援協議会事業を委託した。各県の中小企業再生支援協議会では、常駐専門家が中小企業再生に関する相談を受付、助言や再生計画策定支援を実施した。

2014 年度委託費確定額は 461,983 千円、管内協議会への相談企業数は 5,162 社、再生計画完了件数は 1,071 件となった。（2014 年 3 月末現在の累計）

また、過去に再生計画の策定を支援した事業者等に対し、債権放棄等を含む抜本的な再生計画の策定に向けて再度支援するため、中小企業再生支援協議会に中小企業・小規

模事業者の事業再生支援事業費補助金を交付した（2014年度補正予算 補助金交付決定額：303,870 千円）。

(B) 経営改善計画策定支援

「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」に基づき、中小企業・小規模事業者の経営改善を図るため、2012 年 3 月 8 日から各県の中小企業再生支援協議会内に「経営改善支援センター」を設置し、経営改善計画の策定支援を行った。

(ソ) 消費税転嫁対策

2014 年 4 月からの消費税率引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、2013 年 10 月 2 日に消費税転嫁対策室を設置するとともに、36 名の消費税転嫁対策調査専門職員（転嫁 G メン）を配置し、主に以下の対策を講じた。

(A) 「消費税転嫁対策特別措置法」の執行

「消費税転嫁対策特別措置法」第 15 条第 1 項の規定に基づき、2014 年度は 63 件の立入検査を実施した。

(B) 広報・相談等

事業者等からの相談対応を行うとともに、転嫁 G メンがスーパー等を訪問し、ポスター配布と転嫁要請する「G メンパトロール」を実施した。

・ 2014 年度

相談件数：61 件、G メンパトロール：725 件

5. 3. 流通・商業

(ア) 「大規模小売店舗立地法」の施行状況

「大規模小売店舗立地法」相談室への相談状況

「大規模小売店舗立地法」の施行に関し、法律及び指針の解釈等に係る相談業務を実施した。（2014 年度 45 件）

(イ) 商店街等の活性化に係る施策

「中心市街地の活性化に関する法律」及び「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」に基づき、にぎわいのあるまちづくりに取り組む事業者等に対する支援として以下の取組を実施した。

(A) 中心市街地活性化基本計画認定地域等への支援

少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とした中心市街地の活性化に関する法律に基づき、2014 年度は、1 自治体の中心市街地活性化基本計画（新規）が認定を受けた。また、

中心市街地等の商業等の活性化に寄与することを目的として、まちの魅力を高めるための調査事業、先導的・実証的な取組等に対して重点的支援を行う中心市街地再興戦略事業で、2013 年度は 7 件（37,411 千円）の補助金を交付した。

(B) 商店街活性化事業計画の認定

商店街活性化を通じた地域コミュニティづくりの促進を図るべく、「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」に基づき、商店街活性化（支援）事業計画の策定に関して、支援を行うもの。

（2014 年度の認定実績はなし。）

(C) 地域商業自立促進事業

商店街が取り組む事業のうち、地方自治体との密接な連携を図り、先進性の高い事業を補助し、商店街の中長期的発展、自立化を支援するもので、2014 年度は 6 件を採択し 3 件（5,655 千円）の補助金を交付した。（うち 3 件は 27 年度に繰越）

(ウ) 物流施策の推進

「総合物流施策大綱（2013－2017）」に基づき、九州地域における物流に関する様々な課題について、関係機関等が相互に連携し、施策の企画立案から具体化に至るまでの総合的な推進を図ることを目的に、2015 年 2 月に第 18 回「九州地方総合物流施策推進会議」を、九州地方整備局（港湾空港部・道路部）、九州運輸局と共催にて開催した。

(エ) サービス産業の振興

(A) おもてなし経営の推進

第 2 回「おもてなし経営企業選」に選定された九州 4 企業の取組を紹介する「おもてなし経営推進フォーラム」を関係機関と連携して福岡市で開催した。また、サービス産業経営者及び経営スタッフ育成のための「知恵の場」九州第 3 期の開催を支援した。

(B) サービス産業の生産性向上の推進

サービス産業の生産性向上に向けた普及セミナー「SPRING シンポジウム 2014in 長崎」の開催を支援した。

(オ) コンテンツ産業の振興

(A) コンテンツ産業の振興

地域におけるコンテンツ産業の振興を図るため、ゲーム関連の産学官組織（G F F）やコンテンツ産業団体の定例会議に参加し、国等の施策紹介、意見交換を行った。また、第 14 回目となる「2014 アジアデジタルアート大賞展

FUKUOKA 表彰式・シンポジウム」の開催を支援した。

(B) ジャパン・コンテンツローカライズ&プロモーション
支援助成金（通称：J-L O P）事業

コンテンツの海外展開に必要な「ローカライズ」や「プロモーション」を支援するため、本事業の普及、説明会を福岡市で開催した。

（カ）デザイン産業の振興

民間の九州デザインネットワークと連携し地域産業界への「デザインと知財」によるイノベーションの導入を促進するため、「九州デザインサミット 2014in 熊本」を開催した。

5. 4. 消費者保護

（ア）「特定商取引に関する法律」の施行

訪問販売等に係る消費者トラブルを防止するため、訪問販売業者等の違法な勧誘・契約行為に対し、4 件の立入検査を実施するとともに、4 件の行政処分を行った。

（イ）「割賦販売法」の施行

割賦販売に係る取引について、前払式特定取引業者及び信用購入あっせん業者に対して、14 件の立入検査を実施するとともに、業務運営等の指導監督を行った。

（ウ）「製品安全法令」の施行

電気用品や消費生活用製品等の安全性の確保及び家庭用品の品質に関する表示の適正化を図るため、13 件の事業者指導を行った。また、制度説明会等、普及・啓発を行った。

（エ）消費者相談室における相談処理

経済産業省が所管する消費者保護に関する法令及びモノやサービスに係る消費者等からの苦情や相談を受け、その解決のための適切な助言を行った。（2014 年度 678 件）

（オ）ゴルフ場等に係る会員契約の適正化

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書等の受理（5 件）及び指導並びに消費者からの相談業務を行った。

5. 5. アルコール

（ア）「アルコール事業法」の施行

「アルコール事業法」に基づき、アルコールの酒類原料への不正な使用防止及び適正な流通管理を行うため、アルコール製造、輸入、販売及び使用事業に関する許認可関係

業務、定期報告の徴収及び流通管理、立入検査等の業務を行った。

（イ）管内許可事業者数等（2014 年度末）

	製造	輸入	販売	使用	計
事業者数	0	0	49	411	460
事業場等数	7	3	189	572	771

(A) 許可関係業務

許可事業者が適正な流通管理を行うため、211 件の許可及び承認（許可・届出・承認）業務を行った。

(B) 定期報告の徴収及び流通管理

許可事業者から前年度実績について定期報告を毎年 5 月末日までに 477 件報告を受け、管内 782 事業場の各数量（製造・輸入数量、譲渡・譲受数量、使用数量、製品出来高等）を審査し、アルコール流通管理を行った。

(C) 立入検査

定期報告の正当性、許可事項の遵守状況を確認するため、立入検査を 129 件実施し、法定帳簿、製造記録、設備の状況、在庫数量等の確認を行った。

6. 資源エネルギー環境部

6. 1. 電気・ガス

（ア）電力供給計画等の検討

電力の安定的供給を確保するため、電気事業者が法令に基づき提出する電力供給計画の内容について検討を行った。

（イ）電気の需給調整に関する調査、指導

電力会社の電力需給状況を把握し、発電設備の合理的な運用、他社との融通及び発電用燃料使用状況等給電運用に係る調査指導のため電力需給会議を毎月 1 回開催した。

（ウ）特定供給の許可

電気事業を営む場合以外の電気の供給（特定供給）について、許可申請に係る相談等が行われ、特定供給事業者に対して、2014 年度は 11 件許可を行った。

（エ）九州地方電源地域連絡協議会

電源地域の地域振興策をより円滑に進めるために設立された九州地方電源地域連絡協議会が、効果的に運営されるよう支援を行った。

（オ）電力需給対策

夏季の電力需給対策として、2010 年度比▲9.2%の定着節電を見込み、国民生活や経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、数値目標を伴わない節電を要請した。

冬季については、2010 年度比▲3.7%の定着節電を見込み、夏同様、数値目標を伴わない節電を要請した。

このため、関係機関・自治体等と連携し、説明会やイベントでの節電啓発チラシの配布、節電街頭キャンペーンの実施、経済団体等への周知を行った。

夏季については、九州管内は特に電力需給のひっ迫が予想されたため、7月1日、福岡市において、局、電力会社、自治体が主催者となり、「夏季節電・省エネ集中実施月間（7～9月）推進大会」を開催し、節電等の協力要請を行った。

（カ）「発電用施設周辺地域整備法」等電源三法に係る交付金事業等に関する業務

電源立地の促進を図るため、電源地域に対して電源立地地域対策交付金等を、2014 年度は 79.0 億円交付した。

（キ）ガス事業に関する業務

管内の一般ガス事業者（27 事業者、うち 1 社は経済産業大臣所管）及び簡易ガス事業者（234 事業者、1,190 地点群）に対し、「ガス事業法」に基づき、事業規制、監督、指導を行った。

（2014 年度の主な許認可）

項 目	一般ガス	簡易ガス	計
ガス事業許可	0 (0)	3	3
供給区域等変更許可	10 (4)	33	43
供給約款変更認可	0 (0)	36	36
供給約款変更届出	27 (5)	110	137
選択約款届出	1 (0)	41	42
選択約款変更届出	51 (18)	3	54
特別供給条件の認可	0 (0)	2	2
ガス工作物変更届出	9 (5)	22	31
立入検査	0 (0)	25	25

（注）一般ガスの（）内は内数で、経済産業省本省が所轄している西部瓦斯株式会社が写しを提出した件数

（ク）供給サービスに関する監査

電気事業者及びガス事業者の供給業務が関係法令等に基づき、公平、かつ合理的に行われているかについて監査を行った。2014 年度は、一般電気事業者については 6 回、一般ガス事業者及びガス導管事業者については、現地監査 11 回、書面監査 20 回実施した。その結果、法令に基づく変更命令等の行政処分を要する事項は認められなかった。

（ケ）財務諸表に関する監査

一般ガス事業者及びガス導管事業者の会計処理が関係法令等に基づき、適正に行われているかについて 2014 年度は、現地監査 9 回、書面監査 20 回実施した。その結果、

法令に基づく変更命令等の行政処分を要する事項は認められなかった。

6. 2. 省エネルギー・新エネルギー

（ア）省エネルギーの推進

(A) 特定事業者等及びエネルギー管理指定工場等

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、特定事業者及びエネルギー管理指定工場等の指定や報告書の審査、現地調査等の業務を実施した。

・指定数（2015 年 3 月末）：

- ・特定事業者等（941 事業所）
- ・第一種エネルギー管理指定工場等（358 工場）
- ・第二種エネルギー管理指定工場等（444 工場）
- ・定期報告書・中長期計画書の審査業務：956 件
- ・現地調査：14 事業所

(B) 九州省エネルギー推進プログラム

2011 年 7 月に発足した「九州省エネルギー推進協議会」の活動として、九州各県で省エネキャラバンを開催し、省エネ・節電の具体的方策や省エネ支援施策等の説明及び質問ブースを設けての個別相談対応を実施した。

(C) 普及・広報

省エネルギー月間（毎年 2 月）を中心として、省エネルギーの普及広報を実施した。また、2015 年 2 月に開催された九州地区省エネルギー月間表彰式において、省エネルギーに功績のあった工場等・個人に対し、九州経済産業局長賞を授与した（エネルギー管理優良工場等：4 事業所、エネルギー管理功績者：1 名）。

（イ）再生可能エネルギーの導入促進

(A) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」において規定されている再生可能エネルギー発電設備の認定等を実施した。

・再生可能エネルギー発電設備認定件数、設備容量
73,157 件、1,639,322 kW（2014 年度増加分）

また、同法に基づき、2015 年度対象 74 事業者に対し、再生可能エネルギー賦課金の減免について経済産業大臣認定を行った。

(B) 燃料電池・水素関連に係る業務

水素・燃料電池分野の製品・技術の展示及び燃料電池自動車の試乗会、水素社会に向けた社会受容性の拡大のための専門技術セミナー等を関係機関と連携して実施した。

・「再生可能エネルギー先端技術展 2014」(北九州市)

(C)普及・広報

事業者、地方公共団体等を対象としたセミナー等により、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の概要、エネルギー問題の現状と課題等の情報提供を行った。

また、太陽光発電の普及拡大と九州地域の太陽光発電関連産業の振興を目的として、2011 年に設立された「九州ソーラーネットワーク (SONEQ)」の活動を支援しており、2014 年度は、ホームページやメールマガジンを通じた各種広報、講演会やセミナー、展示会出展による情報発信及び事例紹介、ビジネスマッチングによる個別商談コーディネート、事業化アイデアコンテスト及びビジネスモデル・ものづくり研究会による再生可能エネルギーのビジネス展開の検討等を実施した。

さらに、2015 年 1 月に大分県別府市において、資源エネルギー庁との協働により、地熱に対する理解促進と地域との共生による地熱発電の推進を目的とした「地熱発電シンポジウム in 別府」を、環境省、農林水産省との共同で開催した。

(ウ) 総合エネルギー対策の推進

(A)九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議

国の地方支分部局、地方公共団体、エネルギー関係者、経済団体、消費者等からなる「九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議」(事務局は九州経済産業局、環境省九州地方環境事務所)第 11 回会議を、2014 年 6 月に開催した。

会議では、地域における自主的な温暖化対策を促すため、

(a)国からの温暖化問題に関する情報提供の実施

(b)エネルギー・温暖化対策の具体的行動に関する情報提供・普及啓発を促進することを目的として広報分科会等の活動状況の報告

・エナコロジーマンス事業 (58 事業登録)

・メールマガジン配信 月 3 ～ 4 回の 2,900 件 (2015 年 3 月末)

(B)エネルギー関連産業の振興

関係省庁等の支援策情報をワンストップで提供するネットワーク組織「九州グリーンエネルギー産業推進協議会」のホームページにて、関係省庁等の施策情報を共有するために、グリーンエネルギー産業支援施策等の情報を更新・情報提供を行った。

また、スマートコミュニティ産業の振興を図るため、スマートコミュニティ連絡会及びスマートマンション説明会の開催や自治体が実施する会議等に有識者として参加するなど地域の取組を支援した。

(C)総合エネルギー広報・原子力

エネルギーや環境に関する各々の問題を、国民が自らの課題とし、その解決に向けた行動を実践することを最終目標として、2014 年 10 月のエナコロジーマンス事業を中心とした普及啓発事業を実施した。

原子力発電立地地域においては、原子力及び再生可能エネルギー・環境問題等に関する理解促進を図るため、広報イベントを実施した。

6. 3. 資源・燃料

(ア)「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づき提出された揮発油販売業の登録申請 16 件、変更登録申請 190 件、氏名等変更届出及び石油製品輸入届出等 770 件、給油所における揮発油品質維持計画の認定 1,936 件に関する事務を行った。また、揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者を対象として 8 件の立入検査を実施した。

2015 年 3 月末現在の九州経済産業局管内の揮発油販売業者は 2,301 事業者、4,676 給油所、揮発油・軽油特定加工業者は 4 事業者、4 箇所であった。

(イ)「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき提出された石油販売業開始届 217 件、廃止届出 247 件、変更届出 353 件に関する事務を行った。

2015 年 3 月末現在の九州経済産業局管内の石油販売業届出事業所数は、10,645 事業所であった。

(ウ)液化石油ガスの取引の適正化

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき提出された、液化石油ガス販売所等変更届出書及び液化石油ガス販売事業者承継届出書 94 件、液化石油ガス販売報告書 24 件に関する事務を行った。

2015 年 3 月末現在の九州経済産業局登録液化石油ガス販売事業者は 24 者であった。

(エ)石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の円滑な立地を推進するため、石油貯蔵施設周辺地域に対して、石油貯蔵施設立地対策等交付金を交

付しており、2014 年度は、直接事業交付金 3 県、事務交付金 6 県、間接事業交付金 56 市町の総計 119 事業、975,892 千円を交付した。

(オ) 鉱業権設定出願の処分

2014 年度の鉱業権の出願の処分について、33 件（うち海域 0 件）を受理し、2013 年度までの未処理件数を含め、27 件を処分した。

なお、2014 年度末における未処理件数は、13,816 件（うち海域 13,797 件）であった。

(カ) 鉱業の実施

(A) 事業着手義務

鉱業権の事業着手義務の延期及び事業の休止について、2014 年度は、延期認可を 533 鉱区、休止認可を 53 鉱区に対し行った。

(B) 施業案

鉱業の実施に伴う施業案について、2014 年度は採掘施業案の認可 14 件を行った。

(C) その他

施業案に基づき鉱業を実施しているか確認するため、2014 年度は鉱業監督を 4 鉱山に対し行った。

(キ) 鉱業法施行

鉱業権の取消しを 2014 年度は 6 鉱区に対して行った。

（採掘を行っている鉱山は、2014 年度末現在 41 鉱山）

(ク) 砂利・採石業務状況報告書の回収

採石法及び砂利採取法に基づく業務状況報告書を 2014 年度は各々 392 件及び 170 件回収した。

(ケ) 採石業者に対する指導

採石技術及び採石災害防止対策について、県の要請に基づいて九州経済産業局長が委嘱した採石災害防止技術指導員を現地に派遣し、1 件の指導を行った。

(コ) 特定鉱害の確認

特定鉱害の対策を実施する指定法人からの依頼に基づき、特定鉱害の確認（応急対策 8 件、復旧対策 85 件）を行った。

(サ) 鉱害賠償の争議への対応

鉱害の賠償に関する和解については、仲介の申立てはなかった。

(シ) 石炭等化石資源の高効率利用の推進

石炭等化石資源の高効率利用等に取り組む企業や研究者等の産学官で構成する「九州低炭素システム研究会」を

2014 年 10 月及び 2015 年 3 月に開催し、関係機関相互の情報交換・共有化を図った。

6. 4. 環境・リサイクル

(ア) リサイクルの促進

(A) 「容器包装リサイクル法」の施行

家庭から排出される特定の容器包装ごみの減量化と資源の有効利用を推進するため、「容器包装リサイクル法」の適正な執行を行った。

・定期報告書受理 36 件

また、「資源有効利用促進法」に基づき容器包装への表示が義務付けられた識別表示の適正な実施についても、関係事業者の相談に対応する等適正な実施に努めた。

(B) 「家電リサイクル法」の施行

使用済みの廃家電 4 品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機）について、廃棄物の適正な処理と資源の有効利用を図るため、「家電リサイクル法」の適正な執行を行った。

・排出者（消費者等）、小売業者等からの相談対応等

・小売業者等に対する立入検査等 41 件

(C) 「自動車リサイクル法」の施行

使用済み自動車の処理において、その処理が困難な A S R、エアバッグ類の再資源化とフロン類の破壊を適切に実施するために「自動車リサイクル法」の適正な執行を行った。

・自動車ユーザーや引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破碎業者等の関係事業者の相談対応等

・関係事業者に対する立入検査 39 件

(D) 「小型家電リサイクル法」の施行

使用済みの小型家電の適正処理と、レアメタルを含む有用資源の回収促進を図るため、「小型家電リサイクル法」の適正な執行を行った。

・立入検査 1 件

(E) エコタウンの推進

九州管内の 3 つの自治体（福岡県北九州市、大牟田市、熊本県水俣市）が進めるエコタウン事業の高度化に向けた推進協議会を始め、レアメタル等のリサイクルに関する検討会等に参画し、人材育成等に係る出前講座を実施したほか、エコタウンの広域連携による新ビジネス・新産業等の創出に向けた「大牟田・みなまたエコタウン連絡会」を開

催した。

(F)オゾン層保護対策、3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進対策

オゾン層保護対策、3R推進対策広報のため、パネル展、家電リサイクルプラントツアー等を実施し、普及啓発活動を行った。

（イ）産業公害防止への対応

(A)環境審議会等への参画

福岡県、大分県及び福岡市に設置された環境審議会や、遠賀川、筑後川・矢部川・嘉瀬川、大淀川の3河川に設置された水質汚濁防止連絡協議会に参画した。

(B)産業公害防止対策調査の実施

産業公害を未然に防止するため、2014年度は「廃鉛バッテリー等有害廃棄物の効果的な国内処理方策に関する調査」を行った。

（ウ）温室効果ガス排出削減への取組

中小企業等の温室効果ガス排出削減対策を加速させることを目的に、「J-クレジット制度」の一層の普及啓発を図るため、プロジェクト計画作成支援やクレジットの活用先の開拓を行った。また、制度の普及・促進を目的としたセミナー（九州各県で2回ずつ）及び説明会（2地域）を開催した。さらに、地域に根ざしたネットワークを構築し、より多くの削減事業計画を発掘することを目的に、九州地域「J-クレジット制度ネットワーク連絡会議」を開催した。

（エ）環境・リサイクル産業の振興

環境ビジネスの育成・振興を通じて、九州地域を循環型経済社会の実証的モデルとするとともに、環境・リサイクル産業の創出により、九州経済の活性化を図ることを目的として、1999年度から推進している。

2014年度は、海外事業として、マレーシアへの環境ビジネス推進を図るため、「マレーシア・マラッカPJ研究会」を2回開催し、具体的なビジネス交流について検討を行った。また、マレーシア（マラッカ州）との環境ビジネスミッション団の相互派遣を実施し、マレーシア・マラッカ州における九州の環境技術を活用したプロジェクト組成について、協議・意見交換を行うとともに、九州の環境関連企業と現地企業との間で、環境プロジェクト組成にかかる基本合意書（LOI）を締結した。

また、ベトナム政府機関等とのネットワーク構築、現地

環境ニーズの調査を目的とした「ベトナム環境産業事前調査」を実施した。

国内事業としては、全国展開へ向けてビジネスチャンスを広げるため「環境ビジネスアライアンスマッチング・市場開拓支援事業」として新たな事業の創出・展開を図ることを目的としたシーズ・ニーズ発表、個別商談を全国3都市で開催した。また、環境技術の一次産業分野への適応拡大を図るための「環境イノベーションフォーラム」の開催や「農業に活かせ！九州の環境技術シーズ集」の作成、企業のステップアップを支援するための専門家派遣事業を実施した。さらに、ビジネス交流会等を開催し、企業間の異業種交流を推進した。